

令和5年7月19日
 福島県農林水産部
 (水産課)

アワビ稚貝の放流について

アワビ稚貝（殻長概ね3～4cm）の放流を、下記により実施することとなりましたので、お知らせします。

記

1 放流概要

(1) いわき地区

放流日	令和5年7月20日 (木)	令和5年7月21日 (金)	令和5年7月24日 (月)
放流個数	47,000個	46,300個	46,000個
放流海域	勿来、小浜、江名（下神白、永崎）	江名（中之作、江名）、沼之内（豊間、薄磯、沼之内）四倉、久之浜	勿来、小浜、江名（下神白、永崎、中之作、江名）沼之内（豊間、薄磯、沼之内）四倉、久之浜
漁業者への稚貝引き渡し	【日時】 令和5年7月20日 (木) 13時00分 【場所】 小名浜港 下神白採鮑組合前駐車場 (いわき市小名浜下神白字綱取177)	【日時】 令和5年7月21日 (金) 13時00分 【場所】 豊間漁港（沼之内地区） (いわき市平沼ノ内浜街186)	【日時】 令和5年7月24日 (月) 13時00分 【場所】 小名浜港 下神白採鮑組合前駐車場 (いわき市小名浜下神白字綱取177)

(2) 相双地区

放流日	令和5年7月24日(月)
放流個数	14,000個
放流海域	新地、原釜、磯部、請戸
漁業者への稚貝引き渡し	【日時】 令和5年7月24日(金) 随時 【場所】 水産資源研究所(相馬市光陽1丁目1-14)

- ※ 気象・海象によっては放流延期となることがあります。放流実施の確認は、7月20日(木)午前9時以降に公益財団法人福島県栽培漁業協会(電話:0244-32-0330)までお問い合わせ下さい。
- ※ 漁業者へ稚貝を引き渡した後、漁業者が各地区へ運搬し、漁船により放流海域へ輸送し放流します。漁船が小さく危険であることから、漁船に乗っての取材はできませんので、予め御承知願います。

2 放流の概要

今回の放流は、国の補助を受け、県内の生産体制が整うまでの間、福島県が公益財団法人福島県栽培漁業協会に委託し、実施しているものです。

(お問い合わせ先)

福島県農林水産部水産課

主幹 後藤 勝彌

電話 024-521-7375

内線 3262